

○宮城県監査委員告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した公営企業会計に係る令和5年度定期監査の結果については、次のとおりです。

令和5年9月5日

宮城県監査委員	高	橋	伸	二
宮城県監査委員	渡	辺	忠	悦
宮城県監査委員	成	田	由加里	
宮城県監査委員	吉	田		計

1 監査実施機関及び監査実施年月日並びに事業概要等別紙のとおり。

2 監査結果

令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

公営事業課及び水道経営課

工業用水道事業会計の消費税及び地方消費税の納付において、消費税が未納となり延滞金の支払いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

令和3年度分工業用水道事業会計の消費税及び地方消費税の確定申告時に、申告書の記載誤りにより消費税が未納となり、修正申告が完了するまでの間の延滞金1,700円が発生し、支払ったもの。

別紙

○宮城県水道用水供給事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課 令和5年7月19日  
 大崎広域水道事務所 令和5年7月12日  
 仙南・仙塩広域水道事務所 令和5年7月11日

2 事業概要

本事業は、市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(供給)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 12万m <sup>3</sup>	1日最大 10万1,150m <sup>3</sup>	大崎市、栗原市、富谷市、 加美町、涌谷町、美里町、 大和町、大郷町、松島町、 大衡村 (10市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万3,300m <sup>3</sup>	1日最大 27万9,000m <sup>3</sup>	仙台市、塩竈市、白石市、 名取市、角田市、多賀城市、 岩沼市、富谷市、蔵王町、 大河原町、村田町、柴田町、 亘理町、山元町、松島町、 七ヶ浜町、利府町 (17市町)	平成2年度

3 事業実績

令和4年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失△)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
大崎広域水道事業	千m <sup>3</sup> 22,666	千円 1,954,726	千円 2,226,824	千円 △353,116	千円 0
仙南・仙塩広域水道事業	67,137	8,643,219	7,751,449	576,534	576,534
合計	89,803	10,597,946	9,978,274	223,417	576,534

(注) 1 給水量及び金額は、単位未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況の金額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○宮城県工業用水道事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課 令和5年7月19日  
 大崎広域水道事務所 令和5年7月12日  
 仙南・仙塩広域水道事務所 令和5年7月11日

2 事業概要

本事業は、工場及び事業所に対し工業用水を給水するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水道事業	大倉ダム	1日最大 10万m <sup>3</sup>	仙台市、塩竈市、多賀城市、富谷市、七ヶ浜町、利府町、大和町 (7市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水道事業	釜房ダム	1日最大 10万m <sup>3</sup>	仙台市、名取市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町 (5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水道事業	漆沢ダム	1日最大 5万8,500m <sup>3</sup>	大崎市、大和町、大衡村、加美町 (4市町村)	昭和55年度

3 事業実績

令和4年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失△)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
仙塩工業用水道事業	千m <sup>3</sup> 10,201	千円 542,038	千円 537,903	千円 △16,414	千円 122,769
仙台圏工業用水道事業	15,203	416,614	284,639	120,019	201,029
仙台北部工業用水道事業	7,368	635,035	581,515	53,347	△58,943
合計	32,772	1,593,687	1,404,057	156,951	264,854

(注) 1 給水量及び金額は、単位未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況の金額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○宮城県地域整備事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日  
企業局公営事業課 令和5年7月19日

2 事業概要  
本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び仙台港周辺地域における土地貸付等を行っている。

3 事業実績  
令和4年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
地域整備事業	千円 537,477	千円 281,373	千円 256,104	千円 256,104

- (注) 1 金額は、単位未満を切り捨てている。  
2 決算額の内額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況の内額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○宮城県流域下水道事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課 令和5年7月19日  
 中南部下水道事務所 令和5年7月6日  
 東部下水道事務所 令和5年7月7日

2 事業概要

本事業は、市町村が管理する下水道から排除された下水を処理するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	処理能力	関 連 市 町 村	供用開始 年 度
仙 塩 流 域 下 水 道 事 業	1日最大 22万2,000 m <sup>3</sup>	仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、 利府町 (5市町)	昭和53年度
阿 武 隈 川 下 流 流 域 下 水 道 事 業	1日最大 12万5,000 m <sup>3</sup>	仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、 蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、 丸森町、亘理町 (11市町)	昭和59年度
鳴 瀬 川 流 域 下 水 道 事 業	1日最大 8,800 m <sup>3</sup>	大崎市、美里町 (2市町)	平成4年度
吉 田 川 流 域 下 水 道 事 業	1日最大 4万1,825 m <sup>3</sup>	富谷市、大和町、大郷町、大衡村 (4市町村)	平成4年度
北 上 川 下 流 流 域 下 水 道 事 業	1日最大 3万8,800 m <sup>3</sup>	石巻市、東松島市 (2市)	平成10年度
北 上 川 下 流 東 部 流 域 下 水 道 事 業	1日最大 2万5,300 m <sup>3</sup>	石巻市、女川町 (2市町)	平成12年度
迫 川 流 域 下 水 道 事 業	1日最大 9,650 m <sup>3</sup>	登米市、栗原市 (2市)	平成12年度

3 事業実績

令和4年度における事業実績は、次のとおりである。

事 業 名	総流入量	決 算 額		経 営 状 況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失△)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
仙 塩 流 域 下 水 道 事 業	千m <sup>3</sup> 40,471	千円 2,763,828	千円 2,463,317	千円 287,835	千円 226,333
阿 武 隈 川 下 流 流 域 下 水 道 事 業	32,510	3,324,542	3,059,741	262,502	292,534
鳴 瀬 川 流 域 下 水 道 事 業	2,526	526,451	465,119	59,902	72,070
吉 田 川 流 域 下 水 道 事 業	11,514	908,051	790,205	121,033	118,626
北 上 川 下 流 流 域 下 水 道 事 業	8,136	1,716,294	1,432,113	280,039	376,549
北 上 川 下 流 東 部 流 域 下 水 道 事 業	4,453	1,745,851	1,716,173	34,648	△94,612
迫 川 流 域 下 水 道 事 業	2,568	1,309,756	1,086,053	223,865	297,689
合 計	102,182	12,294,776	11,012,725	1,269,827	1,289,191

(注) 1 総流入量及び金額は、単位未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況の金額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。